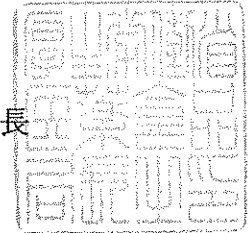


薬食発 0717 第 12 号
平成 21 年 7 月 17 日

各
〔 都道府県知事
政令市長
特別区長 〕 殿

厚生労働省医薬食品局長



医療用医薬品再評価結果 平成 21 年度 (その 1) について

今般、別表の 12 品目について、薬事法第 14 条の 6 第 2 項の規定による再評価が終了し、結果は別表のとおりであるので、御了知の上、関係各方面に対し周知されるようお取り計らい願いたい。



医療用医薬品再評価結果
平成21年度（その1）について

昭和54年薬事法改正以後に再評価に指定された成分
に対する再評価結果

（昭和63年5月30日薬発第456号薬務局長通知
に基づく再評価）

（その56）

<品質第35回>

別表

1.再評価が終了した医療用医薬品の取扱いについて(昭和62年7月11日薬発第592号薬務局長通知)の別記1の3に該当する医薬品
 [薬事法第14条第2項第3号イからハまでのいずれにも該当しない。]

| 番号 | 販売名 | 申請会社名 | 一般名又は有効成分名 | 剤形 | 含量 | 再評価指定年月日 |
|----|---------------|----------------|----------------|---------|-----------------|------------|
| 1 | トピロンカプセル250mg | ノバルティス ファーマ(株) | メチラポン | カプセル剤 | 250mg | 平成14年7月15日 |
| 2 | プロルモン錠 | 田辺三菱製薬(株) | プロトポルフィリンナトリウム | 錠剤 | 20mg | 平成15年1月31日 |
| 3 | セロシオンカプセル10 | (株)三和化学研究所 | プロパゲルマニウム | カプセル剤 | 10mg | 平成16年1月21日 |
| 4 | クロフェクトン錠10mg | 全星薬品工業(株) | 塩酸クロカブラミン | 錠剤 | 10mg | 平成16年7月22日 |
| 5 | クロフェクトン錠25mg | 全星薬品工業(株) | 塩酸クロカブラミン | 錠剤 | 25mg | 平成16年7月22日 |
| 6 | クロフェクトン錠50mg | 全星薬品工業(株) | 塩酸クロカブラミン | 錠剤 | 50mg | 平成16年7月22日 |
| 7 | チョコラA末1万単位/g | サンノーバ㈱ | ビタミンA | 末剤 | 10,000ビタミンA単位/g | 平成17年12月5日 |
| 8 | ヒボカ5mgカプセル | アステラス製薬(株) | 塩酸バルニジピン | 徐放性カプセル | 5mg | 平成18年3月2日 |
| 9 | ヒボカ10mgカプセル | アステラス製薬(株) | 塩酸バルニジピン | 徐放性カプセル | 10mg | 平成18年3月2日 |
| 10 | ヒボカ15mgカプセル | アステラス製薬(株) | 塩酸バルニジピン | 徐放性カプセル | 15mg | 平成18年3月2日 |
| 11 | コスパン錠40mg | エーザイ(株) | フロプロピオン | 錠剤 | 40mg | 平成18年7月7日 |
| 12 | コスパン錠80mg | エーザイ(株) | フロプロピオン | 錠剤 | 80mg | 平成18年7月7日 |

2. 再評価申請後に申請者が承認を整理した医薬品

| 番号 | 販売名 | 申請会社名 | 一般名又は有効成分名 | 剤形 | 含量 | 再評価指定年月日 |
|----|-----------|---------|----------------|----|------|------------|
| 1 | P.N錠「トロー」 | 東和薬品(株) | プロトポルフィリンナトリウム | 錠剤 | 20mg | 平成15年1月31日 |
| 2 | ヨウレバー | (株)陽進堂 | プロトポルフィリンナトリウム | 錠剤 | 20mg | 平成15年1月31日 |